

国の動き

3月9日（月）

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が「新型コロナウイルス感染症対策」の見解を発表した

- ・国内の感染状況は、爆発的な感染拡大になっておらず、一定程度もちこたえている。
- ・これまで集団感染が確認された場所は、換気が悪い、多くの人が密集、近距離での会話が行われているので、これら3つの条件がそろう場所を避ける行動とする。

3月10日（火）

新型コロナウイルス感染症対策本部が「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」を発表した。

主な項目

1. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備
2. 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応
3. 事業活動の縮小や雇用への対応
4. 事態の変化に即応した緊急措置等

3月13日（金）

新型コロナウイルスに関する（改正）新型インフルエンザ対策特別措置法が成立

3月14日（土）

安部首相会見

緊急事態宣言は、様々な私権を制限することになるので、慎重な判断を行う、現時点では緊急事態を宣言する状況でない。

現状は、警戒を緩めることができない、専門家に分析してもらい、結果が示されるまで、引き続き協力をお願いする。

3月19日（木）

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

「新型コロナウイルス感染症対策の状況判断・提言」を発表した。

概要は資料1-2のとおり

県の動き

3月9日（月）

第1回 埼玉県新型感染症専門家会議開催

3月13日（金）

県知事が県民と事業者に対するメッセージ発信
第6回新型コロナウイルス対策本部会議 開催

3月18日（水）

第7回新型コロナウイルス対策本部会議開催

新型コロナウイルス埼玉県緊急対応策について発表

PCR検査対応方針の作成

- ・重症化する恐れが高い者や緊急性の高い者は「保健所」
- ・上記以外の者は「民間検査機関」
- ・感染不安があり検査を希望する場合は「検査の対象外」

具体的な受診方法については不明

3月20日（金）

県内の陽性者数 54名（資料2のとおり）うち入院者39名 退院者15名

受け入れ可能病床 12医療機関 75床

※退院者15名には死亡者1名を含む